

議第130号

平成29年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成29年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成29年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 水道事業費用	30,512,000	37,000	30,549,000
第1項 営業費用	25,925,124	37,000	25,962,124

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条中、「14,018,000千円」を「14,026,000千円」に、「12,890,366千円」を「12,898,366千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	31,743,000	8,000	31,751,000
第1項 建設改良費	17,257,615	8,000	17,265,615

(利益剰余金の処分の補正)

第4条 予算第9条中、「2,201,845千円」を「2,164,845千円」に改める。

平成29年11月24日提出

京都市長 門 川 大 作

2 水道

提案理由

職員の手当等に要する経費を補正する必要があるので提案する。